

金融犯罪防止対策としての職員証の呈示について

当金庫は、近年の金融犯罪（振り込め詐欺、訪問詐欺等）の未然防止対策としまして、当金庫職員が、お客さま宅にお伺いし、商品等のご案内・ご説明をさせていただきます場合には、必ず職員証（写真付）を呈示することを徹底しております。

なお、ご訪問いたしました職員にご不審な点がございます場合には、最寄りの店舗または本店総務部（フリーダイヤル 0120-032-186）へご一報下さいますようお願い申し上げます。

